

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を休憩室に貼ったり、会議で話し合ったりし共有を図っている。事業所理念に基づいた年間目標を全職員で考え実践につなげる様にしている	法人職場理念である「笑顔、初心、協力」を基に事業所理念がある。事業所理念に向けて毎年全職員で話し合い年間目標を決めている。今年目標である「ご利用者様一人ひとりに合わせて個々のケアで常に笑顔あふれるグループホーム」を掲げ、職員皆が念頭に入れ日々の支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響で地域の行事に参加することはなかったが、地域の美容室を利用したり、地域の防災訓練に参加したり、移動販売車での買い物をしている。	コロナ禍で地域との交流は難しい状況ではあるが、地域の防災訓練に利用者も共に参加する事ができている。コロナ禍以前は地域の転倒予防体操や行事、祭りにも参加し、法人主催の納涼祭には地域住民も参加し交流の機会は多くあった。コロナウイルス収束後はより積極的に地域に出向き、事業所としても働きかけ地域に根ざしていこうと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響で地域との交流が行えていない。運営推進会議が開催された時は、地区区長や民生委員・系列施設の管理者、ご利用者家族に参加して頂き情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での会議は2回でしたが、その他は書面にて報告をしている。対面での会議時は、市の担当者・区長・地域の民生委員・系列施設の管理者・ご家族に参加して頂き、近況報告を行い、ご意見を頂いている。	今年度は10月、12月に開催されている。開催時は地域住民、市職員、包括職員、利用者家族、系列施設の管理者と多彩な参加者である。開催できなかった回は事業所から現状他報告分を郵送し、返信用封筒を同封。意見を頂けるようにしている。運営が安定しており大きな意見は出されないが、出された意見は職員間で話し合い運営に反映されるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き情報を提供し、ご意見を頂いている。新型コロナウイルス感染予防の為開催できない際は書面にて報告している。	市の担当者が運営推進会議のメンバーとなっており、顔の見える関係は築かれている。コロナ禍での他事業所の面会状況の確認や市からは毎月空き情報の確認があるなど、定期的に連絡を取り合い協働で取り組む体制は整っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止のための会議を開催している。拘束にあたる行為、拘束に当たるとされるグレーゾーンの行為を確認し、行うことのないようにしている。	法人として身体拘束委員会が設置されており、3ヶ月毎に会議を開催し委員が中心となり職員に周知徹底されるよう取り組んでいる。主に言葉の拘束を議題とした資料を作成している。また、年2回のホーム会議でも話し合わせ理解浸透、振り返りの機会も設けている。支援の中で気づきがあった場合は、ヒヤリハットとして取り上げ、職員全員の問題と捉え善処されるよう取り組んでいる。また利用者、職員とも各ユニット間を自由に行き来し閉塞感のない支援がなされている。夜間以外は施錠はせずに、外に出たい利用者には一緒に出かけるなど行動制限は設けず、気配り、目配りで利用者の安全を確保している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての外部研修、言葉遣いや認知症ケアについても定期会議の議題に挙げている。会議でご利用者の対応について検討。虐待に当たる行為、グレーゾーンの行為を確認し、行うことの無いようにしている。	身体拘束とともに虐待についても同様な取り組みがなされており虐待の定義は職員全員理解ができています。外部研修への参加記録や身体拘束、虐待を議題とした定期会議録はホールに保管され、いつでも確認できるようにしている。管理者は職員のストレスには十分配慮し、気になる職員にはその都度声をかけるとともに一息タイムを取り入れ、午前、午後に短時間ではあるがほっとできる時間を設けるなど、職員のストレス軽減に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協、市役所職員と共に後見人が必要なご利用者の申請手続きにあたった。都度、ご利用者の情報提供を行っている。今回申請を行ったご利用者の以外にも、後見人が必要と思われるご利用者家族への促し、説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書を用いて説明し、契約している。重要事項説明書に変更があった場合は、随時ご家族に変更事項についてはお知らせし、必要時は確認書にて同意を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話にてご家族から要望、意見を聞くことがあり、それについては申し送り等で職員間で把握し、運営に反映させている。	受診時や面会緩和時の面会時には、できる範囲で家族と会話し、意見、要望はどのように努めている。意見、要望は多くはないが、家族からの要望で面会中止が長引く中、本人夫婦で会話させてあげたいと相談があり、家族の携帯電話を使用し会話できるように計らうなど、意見、要望は大切と考え支援に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議やカンファレンス、日々の申し送り等で意見提案を伝え、都度反映させている。	毎月の会議前にあらかじめ、職員一人ひとりが意見を書面にて提出し、まとめて一旦職員に返し、そのあと、会議で話し合う内容を伝えてから会議を開催しており、会議を意義あるものとするよう工夫している。職員それぞれの意見を吸い上げ会議で検討し運営に反映されるよう努めている。会議以外でも毎日の申し送り時や気づきがあった時も意見は出され、必要に応じて話し合い運営に反映されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者も現場兼任となっており、現場業務に当たっている。それにより個々の状況について等把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員に応じた研修会に参加している。研修会の要綱を掲示し、参加することもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は新型コロナの影響で管理者会議・地域のグループホーム交流会が行えていない。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にできる限りご本人とも面談し、現状の確認や困りごとなどご本人から聞き取りを行っている。不安感がある時は、好きなことをなどに話を振るなど入居後の生活が想像しやすいよう対応した。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族とできる限り面談し、ご本人からの聞き取りと合わせながらご家族の困りごと等話をし、その困りごとに対してどのような対応が可能かも伝え、入居後の生活が想像しやすいように対応した。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームで対応可能な範囲を伝えたくて、グループホームに限らず様々なサービスがあることを伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分でできることはして頂き、自分らしく生活できるように、職員は寄り添う立場であることを心掛けている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診や外出・外泊等の協力が得られている。新型コロナウイルスの影響で面会制限がかかる中、利用時の様子が分かりやすい写真を送るなどをし、ご家族との絆を大切に、共にご本人を支える関係作りを努めている。	受診介助は多くの家族で行っている。コロナ前は外出、外食、外泊と本人と共に過ごしたり、恒例の地域の行事と一緒に参加したりと本人の楽しみを大切に家族として支援していた。コロナ禍となり家族からは「いつ帰してもらえる？」等、家族にとっても大切な存在と気にかけて、事業所としても携帯電話間での面会の支援や毎月お便りを郵送して、写真、近況、日々の様子等を伝え、家族と協力し共に支えようと努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族対応が困難な場合を除き、入居前のかかりつけ医への受診を継続。コロナ禍で面会・外出等制限していた期間も長いですが、感染状況を見ながら制限を解除し、ご家族との対面での交流が図れるようにしている。	コロナ前は、家族はもとより、友人親戚の訪問も多く自室で談話する姿が多くみられ、コロナ収束後に再開できる事を利用者、職員は楽しみにしている。職員と散歩中に利用者の妹に偶然会い姉妹で会話したり、自宅近くまで行き、近所の方と挨拶したりと馴染みの関係継続を念頭に入れ支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を把握しフロア席を配置し、その中で協力したり、話をしたり出来るようにし見守りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	年1回は居担にセンター方式を利用してご利用者から聞き取りを実施。ご利用者の意向をくみ取る1つの手法としている。それをもとにケアプランを作成している。	入居前の自宅訪問時に情報収集シートを基に、本人、家族の意向や希望を詳細に聞き取り記録している。入居後の日々の生活から見えてくる気付きや言動、表情をも見逃すことなく個々の業務日誌に記録して、全職員で共有している。その人らしい生活が送れるように寄り添っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者がこれまで生きてきた年代・時代背景等を考慮し、また、ご家族や入居前の事業所より情報提供して頂き、そのご利用者に合った対応をするように努めている。	入居時に確認した情報シートを基に一人ひとりの生活歴や、馴染みの暮らしを把握している。また前任のケアマネージャーや事業所からも情報提供してもらい、センター方式を利用してアセスメントを実施している。環境の返還の重要性を受け入れ、入居後の生活が安心できるように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに沿った経過表を作成し、1日ごとに評価する方式をとっている。それによりご利用者の現状が把握しやすいようにしている。また、「ご利用者状況シート」を作成し、個々のADLや対応方法等まとめている。シートは月1で更新し、最新の情報を職員同士で把握できるようにしている。	/	/
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例会議で、ご利用者の現状や問題点をあげ対応策を検討し、必要であれば対応の変更を適宜行っている。ケアプランは著変がなければ基本1年単位で見直し、変更をしている。軽微な変更は経過表に追記するなどして、その状態が長期続くようであればケアプランから変更している。	本人、家族の意向を踏まえ、日々の生活から見えてくる必要な支援をケアマネージャーが中心となり居室担当職員とで、定例会議、カンファレンス、経過表の記録の確認、全職員からの意見や提案を参考に介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施し、プラン見直しは基本一年単位としている。日々の生活から見えてくる現状や問題点を把握して、利用者主体の介護計画となるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った経過表を作成し、1日ごとに評価する方式をとっている。気づいたことは逐一記録に残すようにしている。記録に残すことはもちろん重要なことや対応変更が必要なことについては日誌や口頭で申し送り、職員間で周知するようにしている。ADL状況などをまとめた「ご利用者状況シート」を作成し、職員同士が現状を把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の意思で危険のない範囲で出来ることはして頂いている。新型コロナウイルスの影響で外出支援が減ったため、移動販売車に定期的に来苑してもらっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で地域の行事等には参加できず、また外出支援が減っているが、定期的に移動販売車が来て好きなものを購入できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほぼ入居前のかかりつけ医に受診している。受診の際は情報提供書にて苑での状況報告や薬の調整等を医師に相談するようにしている。受診と共に薬に関しても一元管理し、薬剤師にいつでも相談できる体制を整えている。	本人、家族が希望する医療機関の受診を尊重している。家族の受診支援を大切にしており、受診支援が困難な場合は協力医への受診支援も行っている。受診の際には情報提供書を持参して主治医と連携を図っている。家族からも受診後の報告をもらい、全職員で共有している。週2回看護師からの健康管理や内服薬の管理、専門医への助言など、安心できる医療体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との情報共有ノートを作成しご利用者の情報がスムーズにいくようにしています。医療に対する疑問点や問題点等は適宜相談し指示やアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	新型コロナの影響でカンファレンスはないが、入退院の際にはサマリーの作成や電話で連絡するなど、家族・病院との情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについて行わないことはご家族には伝えている。早期に状態が落ちたご利用者に対して、ご家族と病院と情報共有しながら、今後の対応について検討している。	入居契約時に本人、家族には「重度化対応、終末期ケア対応」について事業所として出来る事を十分に説明しながら方針を説明してから同意を得ている。本人、家族の思いを受け入れて、本人の状態に応じた病院や施設入所への推進支援を支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時に備えマニュアルを作成している。また、救急情報シートと共に全員に周知している。AED講習のDVDを見ている	利用者の急変時のマニュアルは作成されている。また、事故発生時のマニュアルを整備し、ホールの目のつく場所に設置している。村上市共有の救急情報シートを活用して緊急時にも備えている。看護師からも医療面での不安な事についての勉強会を開催してもらい注意喚起している。AEDの講習会には全職員が参加し修得している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や消火活動等ご利用者と共に行っている。系列施設との避難訓練や、村上市の防災訓練にも参加している。	年2回2ユニットで避難訓練を実施している。年1回村上市の防災訓練にも利用者全員が参加しており地域との連携は整っている。マニュアルの整備、避難場所、避難経路は全職員が周知している。防災リュック、救急情報シート、非常食、備品も整備され、系列施設との協力体制も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	拘束や虐待のグレーゾーンに当たる部分を職員間に周知し、一人ひとりを尊重した対応をしている。プライバシー保護に関しても不適切な対応があった場合はすぐに対応を改めるように話し合いをしている。	利用者一人ひとりに合った言葉かけに配慮し、距離感も大切にプライバシーを損ねない対応に努めている。不適切な対応時は注意し合い、毎日のカンファレンスに振り返りをして全職員が尊重した対応が出来るように努めている。日々の記録や利用者情報の管理も責任ある取り扱いを行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物や外出希望時等、対応できるときは対応している。1人で外に出てもすぐに引き止めず、様子を見守っている。職員が全てを決定するのではなく、ご利用者の意見を聞きながら、自分で選んで決めるように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合ではなく、無理強いをせず一人ひとりのペースに合わせている。時間をおいたり、職員を変えるなどして対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容室にて散髪や毛染めを行っている。自身で洋服を選んだり、整髪できるようにしている。職員によるマニキュアもしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備・食事・下膳・洗い物までできることは積極的に促し行っている。	食事の準備から盛り付け、配膳と利用者と共に行なっている。利用者が無理なくできる手伝いからはじめ個々の能力を引き出すことを大事にしている。利用者と職員は同じテーブルで楽しく食事をしており、献立は法人内で作成しているが、ご飯や味噌汁は調理している。週1回は食べたい物を調理したり、行事食や外食、好きな弁当を注文したりと食を楽しまれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌いや禁食等を職員間で共有し、対応している。食事・水分摂取状況を記録。ご利用者が好きな時に水分摂取ができるよう、テーブルにお茶をセットし飲用してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、夕食後又は就寝前の口腔ケアは定着。朝・昼食後は自身で行うご利用者の他は声掛け促しています。痛みのある時は口腔内を確認し、歯科受診を検討している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を観察し、個人に適したリハパンやパッドが使用できるようにしている。状況によっては使用品の変更している。全介助の人でも便座に座ることは継続し、トイレ内で排泄があるように支援している。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握して、トイレで排泄できるように支援している。一人ひとりの習慣やサインを受け入れ、排泄時の声かけにも気を配り、人格を損ねない言葉かけをしている。紙パンツやパット交換時にも本人のこだわりを大切に適切な支援が出来るように全職員が統一した介護方法を修得している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況の申し送りをしている。水分の調整、排便コントロールはご本人に合った方法を適宜検討し、調整している。乳製品の提供や生活体操を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴間隔を考慮し、受診や外出に合わせて入浴の日程を決めている。入る順番の希望や拒否がある時は対応している。6月の菖蒲湯・12月のゆず湯もしている。新型コロナウイルスの影響で、系列施設の温泉には行けなかったが、瀬波温泉の足湯に行っている。	週2回の入浴を基本としているが、順番や時間帯は自由である。浴室内の冷暖房、喚起、手すりや補助具の整備、身体状態に応じての機械浴もあり、安全に入浴できるようにユニット同士の協力体制は整っている。個々の衣服籠が準備され、衛生面の配慮や自己選択の工夫もされている。6月の菖蒲湯や12月のゆず湯など入浴で季節を感じている。近くにある瀬波温泉の足湯に出かけるなど地域ならではの温泉を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は自身のペースで静養している。就寝も消灯時間を決めずに好きなタイミングで寝ている。室温管理やリネン交換等、快適な環境で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ファイルにお薬カードを綴りいつでも確認できるようにしている。様子観察を行い、状態に変化があるようであれば医師に相談し調整を依頼している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分のことは自分で行う環境を整えている。家事作業が好きなご利用者には家事作業、手先が器用なご利用者には裁縫をお願いするなど、個人に適した作業を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事は新型コロナウイルス感染症の影響で自粛していたが、希望があれば一緒に出掛けている。また、一人で外に出た際もすぐに引き止めることはせず、どこに向かうかを観察している。	年間行事計画を作成して、季節に応じた外出を楽しんでいる。居室担当職員と誕生日時に本人の望む外食や外出を企画して楽しいひと時を過ごしている。施設周辺の散歩は日課とするなど、外に出る機会を設けている。暖かい季節になると中庭に出て椅子や莫蔭を敷き、日向ぼっこしながら、おやつやお茶を楽しまれている。また家族の協力を得て外出、外食は自由で家族との触れ合いも大事にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のお金は基本苑管理としている。買い物際はご本人に財布を渡し支払いを出来る方にはして頂いている。自身でお金を管理している方もいて、買い物の際は支払いをきちんと行えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用している方はもちろん、ご自宅だけでなく、遠方にお子さんやお孫さん等にも自由に電話をかけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースでは、手作りの作品や季節を感られるような飾りつけをしている。温度や照明、音等に配慮し居心地よく過ごせるように心掛けている。	共有空間の天井は吹き抜けになっており、日差しも入り明るく、大きな梁が木の温もりを感じさせ柔らかい雰囲気を作りとなっている。ホールには利用者で作った季節の作品や写真を飾り和みのコーナー作りをしている。ユニット間の行き来は自由であり、所々にソファを置き利用者は好きな場所で寛ぎ、利用者同士の対話を楽しまれている。事業所内は体感温度調節や空気清浄のピワシャワーを設置し環境整備をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでも一人ひとり自由に過ごしています。気の合う人ご利用者同士で席を移動し話をしたり、居室に行き話をしている。ソファに座り話をしているご利用者もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し、使い慣れた家具等をご持参いただき、ご本人が居心地よく過ごせるようにしている。	馴染みの物の持ち込みは自由である。本人、家族の意向を大切に、その人らしい居室作りとなっている。部屋のドアの脇には馴染みの地名で自分の部屋であることを意識している。部屋の掃除は個々の能力を活かしながら、職員と共に行ない自立した生活が送れるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	視覚的に把握しやすいようお風呂場は湯のれんをかけている。また、居室名もご利用者が馴染みがあり分かりやすいように入居前に住んでいた地名としている。		